（様式 1）

5 砥学第 151 号
令和 5 年 5 月 8 日

文部科学大臣　殿

愛媛県伊予郡砥部町長　佐川　秀紀

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1.施設整備計画の名称
砥部町公立学校等施設整備計画

2.計画期間
令和 2 年度（1 年間）

担当部署名：砥部町教育委員会事務局　学校教育課
担当者名：大野　真五
電話番号：089-962-4820
メールアドレス：090kyoiku@town.tobe.lg.jp

（様式 2）

3.事後評価の実施

⑴実施時期

令和 3 年 9 月　教育委員会点検評価

⑵評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づく教育委員会の点検評価により、事務局において施設整備計画（小学校校舎等大規模改修工事及び小学校空調整備工事）の事後評価を行い、砥部町教育委員会定例会及び砥部町議会定例会において報告した。評価結果について、本町ホームページにて公表した。

4.総合的な所見

施設整備計画の目標は、概ね達成できた。 麻生小学校屋内運動場トイレについては、洋式便器への取替え工事を実施し、トイレ環境を改善することができたとともに校舎で使用されていた下地調整塗材のアスベストの除去も行った。また、町内小学区で整備できていなかった特別教室(更新)及び管理諸室(新設・更新)の空調整備工事が完了し、安心・安全な教育環境を整備することができた。

5.各目標の達成状況

⑴公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

⑵地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

⑶防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

⑷教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

【大規模改造(トイレ)】　麻生小学校屋内運動場トイレの和式便器を洋式便器に取替える工事を実施し、トイレ環境を改善することができた。

【大規模改造(法令等)】　麻生小学校校舎で使用されていた下地調整塗材のアスベストを除去し、安心・安全な教育環境を整備できた。

【大規模改造(空調)】　町内小学区で整備できていない特別教室(更新)及び管理諸室(新設・更新)の整備工事をⅡ期工事として実施し、より安心・安全な学校環境整備を行うことができた。

⑸施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】　目標を達成した　／　達成できなかった

【所見】

6.改築後の危険建物等のとりこわし状況

（様式 3）

7.事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	（実施しなかった場合）未実施の理由・今後の対応予定等	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間			
麻生小学校	(4)	07	大規模改造（トイレ）	屋	R	R2.8～R3.3	R3.3.17		
麻生小学校	(4)	07	大規模改造（法令等）	校	R	R2.8～R3.3	R3.3.17		
麻生小学校	(4)	07	大規模改造（空調）	校	R	R2.7～R2.11	R2.11.16		
宮内小学校	(4)	07	大規模改造（空調）	校	R	R2.7～R2.11	R2.11.16		
砥部小学校	(4)	07	大規模改造（空調）	校	R	R2.7～R2.11	R2.11.16		
広田小学校	(4)	07	大規模改造（空調）	校	R	R2.7～R2.11	R2.11.16		